

新聞コラム紹介

<ウェブ>

## 石炭火力と非化石電源 \*

参与 十市 勉

パリ協定が発効して以降、海外では石炭火力に対する風当たりが強まっている。とくに欧州では、一部の金融機関や機関投資家が、石炭火力などを座礁資産とみなし、投融資の引き揚げや株主権利の行使により、企業の取り組みに影響を与える活動を強めている。それに対して、シェール革命でガス火力が急増する米国では、トランプ政権が電力の安定供給のため石炭火力への支援策を打ち出したが、連邦エネルギー規制委員会（FERC）は、その根拠が不明確だとして反対の意向を表明している。

一方日本では、原発依存度の低下と電力自由化が進む中、ベースロード電源として発電コストが安い石炭火力の新增設計画が相次いでいる。今年 1 月に環境省は、中国電力の石炭火力の増強計画に対して、既存の低効率火力の休廃止や稼働抑制、ガス火力の設備更新による高効率化などを求めた。石炭火力については、2016 年 2 月に経産省と環境省の両大臣の間で、30 年の電気事業での排出係数を 0.37kg-CO<sub>2</sub>/kWh と 13 年に比べて 35%削減することで合意している。もし、同目標が達成できないと判断された場合は、環境省が施策の見直しを提起できる。

これを契機に、自主的な枠組みとして電気事業低炭素社会協議会が設立され、また経産省は発電事業者には火力発電の高効率化、小売事業者には非化石電源 44%の調達を求めることで、目標を達成できるとしている。しかし、原発の再稼働が大幅に遅れ、また高経年炉の運転期間の延長や新增設の見通しが不透明な中、石炭火力の新增設が進めば、業界全体の目標達成が一層難しくなる。再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）により太陽光を中心に導入が順調に進んでいるが、賦課金の急増と電力需給の安定化の面から、現行の政府目標の大幅な引上げは現実的ではないからだ。

電力自由化が先行した海外では、低炭素電源の利用促進のため、FIT 制度などの他に、各国独自の取り組みを進めている。例えば、25 年までに石炭火力の廃止を決めた英国では、新設する原発には FIT-CFD（差額決済方式の固定価格買取制度）を導入すると共に、CO<sub>2</sub> 排出価格の下限値を設定し、低炭素電源への投資促進を図ろうとしている。また米国のニューヨーク州やイリノイ州は、既設原発の CO<sub>2</sub> 削減の環境価値を評価して、ゼロエミッション・クレジット制度を実施している。

日本では、電力システム改革の一環として、今年 5 月に FIT 電気を対象に非化石価値取引が始まるが、これは賦課金の軽減に寄与しても、CO<sub>2</sub> 削減の追加的な効果をほとんど生

---

\* 本文は電気新聞に 2018 年 2 月 23 日に掲載されたものを転載許可を得て掲載いたしました。

まない。そのため、温暖化対策に不可欠な原発の政府目標の達成には、海外事例のような支援策の導入が望ましいが、原発への厳しい国民世論を考えると、原子力を含めた全非化石電源を対象を広げる現行計画を着実に実施すべきだ。その際、有効な温暖化対策として機能させるには、各事業者が達成すべき CO<sub>2</sub> 排出係数の順守義務と罰則を制度化することが必要である。

今後、一層厳しくなる温暖化対策を、電気事業者の自主的取組みと政府の規制策に大きく依存する現状は、実効性と効率性の面から望ましくない。エネルギー政策と温暖化政策が複雑に重なり合う中、低炭素電源への投資が促進されるように、非化石価値市場の仕組み作りを急ぐべきである。

お問い合わせ：[report@tky.ieej.or.jp](mailto:report@tky.ieej.or.jp)